**産婦健診の費用助成のお知らせ**

**令和6年4月開始！**

出産して間もない時期のお母さんの心と体の健康を確認するために、志免町では産婦健診の助成をいたします。

**【対象になる方】**

1. 令和6年4月1日以降に出産した方
2. 産婦健診の受診日に志免町内に住民票がある方
3. ほかの自治体で同様の助成を受けていない方（すでに１回使用済の場合は、１回のみ対象になります）

※①～③の全てを満たす方に限ります。

**【健診の時期・回数】**

出産後2週間ごろと出産後1か月ごろまで　計2回（出産後8週間未満）

**【健診の内容】**

1. 問診（産後の生活状況、授乳状況、育児の不安　等）
2. 診察（子宮復古/悪露の状態、乳房の状態　等）
3. 体重・血圧測定
4. 尿検査（たんぱく・糖）
5. こころの健康チェック

※原則、全ての健診項目を受診する必要があります。

※健康診査の結果により、志免町と医療機関で情報共有させていただくことがあります。

※上記以外や、保険適用の検査や治療、赤ちゃんの健診は助成対象外です。

**【助成方法】**

1. 以下の医療機関で受診する場合は、「志免町産婦健康診査受診券」を持参して、受診してください。

≪委託医療機関≫　筑紫クリニック（志免町）　権丈産婦人科（志免町）

山崎産婦人科小児科（宇美町）　ゆいレディースクリニック（粕屋町）

1. 委託医療機関以外で産婦健診を受け、その費用を自己負担された方は、申請により助成（償還払い）を

受けることができます。必要書類を揃えて、**産婦健診終了後1年以内**し、提出してください。

助成金額の上限：健診１回あたり5,000円（産婦さん1人につき2回以内）

≪必要書類≫

・産婦健康診査・新生児聴覚検査助成金交付申請書兼請求書（HPよりダウンロード可能。窓口にも準備あり）

・産婦健康診査の受診結果がわかるもの

・母子手帳

・産婦健診を受診した施設の領収書及び明細書（窓口には原本を提出してください）

・振込先口座がわかるもの（預金手帳等）

・本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）



**【申請・問い合わせ先】**

〒811-2244　志免町志免中央一丁目3番1号（保健センター内）

**母子保健係**（志免町役場　子育て支援課） 　**℡：092-935-1473**